

工事請負約款第 25 条第 5 項
(単品スライド条項) 運用マニュアル (暫定版)

平成 2 6 年 3 月

1. スライド条項の概要について

(1) 趣旨

福井市が発注する工事において、各種資材単価の急激な変動に対応し公共工事の品質を確保するとともに受注者の負担軽減を図る観点から、適正な請負代金額に変更できるよう、単品スライドを適用することとした。

(2) 単品スライド

「単品スライド」とは、福井市が発注する公共工事において、特別の要因により主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ請負代金額が不適当となったときに、請負代金額の変更を請求できる措置

2. 単品スライド条項の運用に基づく積算について

1. 適用対象とする資材の考え方

「主要な資材」と「価格変動が著しい資材」の両方の条件を満たす資材

◎主要な資材

公共工事において使用している頻度の高い主要な資材

◎価格変動が著しい資材

請負代金額に影響が生じるほど短期間で価格が全国的に大幅に高騰している資材

2. 適用の対象となる工事

- ① 受注者から約款第25条第5項の請負代金額変更請求があり残工期が2ヶ月以上ある工事
- ② 各品目ごとに、入札時点からの資材価格の変動額が、請負代金額の1/100を超えるものがある工事（部分払い対象部分を控除）

●超えた品目のみがスライドの対象となる。

【計算式】 各品目の変動額

$$= [(p'_{1}-p_{1}) \times D_{1} + (p'_{2}-p_{2}) \times D_{2} + \dots + (p'_{m}-p_{m}) \times D_{m}] \times k \times \text{消費税率} > P \text{「請負代金額」} \times 1/100 \quad \text{式1}$$

p : 当該品目の各材料の契約時点の単価

p' : 当該品目の各材料の価格変動後の単価

D : 当該品目の各材料の対象数量（部分払いされたものの数量は控除）

k : 請負率

注1) 部分払い時の取り扱い

部分払いの対象となった出来形部分等の金額は、P「請負代金額」から控除する。

ただし、部分払検査の合格通知に「部分払いの対象となった出来形部分等についても単品スライド条項の協議の対象とすることができる」旨の記載をした場合には、請負代金額から控除しない。

注2) 部分引き渡し

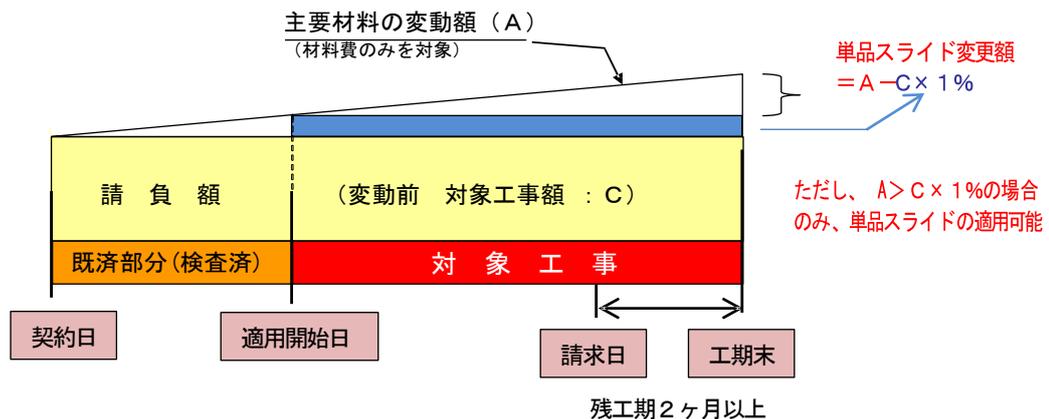
約款第38条に基づく部分引渡しを終えた工事は、当該部分引渡し部分については適用できない。

注3) 各品目は別々で考える

変動額（品目A）> P「請負代金額」×1/100の場合 品目Aが対象となる。

変動額（品目B）> P「請負代金額」×1/100の場合 品目Bが対象となる。

品目A+品目B>P「請負代金額」×1/100ではないことに留意



3. 受注者への確認事項

受注者から単品スライドの適用請求があった場合、受注者に対し対象材料に関する証明書類の提出を求め、以下の内容を確認する。

【確認項目】

①購入金額（数量及び単価）

②購入先

③搬入した月（鋼材類およびその他対象材料）または購入した月（燃料油）

※ただし、燃料油については、上記書類が提出し難い事情がある場合は、主たる用途に用いた数量の証明書類

◎証明書類により確認ができない場合、当該対象材料はスライド条項の適用外とする。

4. 請負代金変更額（スライド額）の算定

$$S = (M_{\text{変更}} - M_{\text{当初}}) - P \times 1/100 \quad \text{※式1で対象になった品目のみ}$$

$$M_{\text{当初}} = \{ p_1 \times D_1 + p_2 \times D_2 + \dots + p_m \times D_m \} \times k \times \text{消費税及び地方消費税率}$$

$$M_{\text{変更}} = \{ p'_1 \times D_1 + p'_2 \times D_2 + \dots + p'_m \times D_m \} \times k \times \text{消費税及び地方消費税率}$$

S : スライド額

M当初 : 価格変動前の金額

M変更 : 価格変動後の金額

p : 各材料の契約時点の単価

p' : 各材料の価格変動後の単価

D : 各材料の設計数量（部分払いされたものの数量は控除）

k : 請負率

P : 請負代金額から、「部分払の対象となった出来形部分等の請負代金」を控除した額

ただし、部分払検査の合格通知に「単品スライド対象とできる」旨の記載がある場合には、控除しない。

注1) 材料費の変動に連動した共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の変更は行わない。

(1) 価格変動後の単価 p' の設定方法

①鋼材類およびその他対象材料（燃料油を除く。）

◎各対象材料を現場に搬入した月の実勢価格

- ・搬入した月の実勢価格は、その月の建設物価および積算資料の平均単価とする。
- ・複数月に現場搬入した場合は、各月の実勢価格を搬入数量で加重平均して算出する。
- ・搬入月及び数量は、約款第13条第2項による工事材料の検査、確認等による。

②燃料油

◎各対象材料を購入した月の実勢価格

- ・購入した月の実勢価格は、次の月の建設物価および積算資料の平均単価とする。
- ・複数月に購入した場合は、各月の実勢価格を購入数量で加重平均して算出する。
- ・搬入月及び数量は、約款第13条第2項による工事材料の検査、確認等による。

◎「福井市工事請負約款第25条第5項の運用について」5.(3)の数量を対象数量とする場合、工期開始の翌月から工期末月の前々月までの各月の実勢価格の平均価格とする。

(2) 対象数量 D の算出方法

①設計図書（数量書）に記載された数量

②数量総括表で一式計上されているもの（仮設工等）については、設計数量

(3) 実際の購入金額の算出方法

品目ごとの合計で、「実際の購入金額」（税込み）が、「変動後の金額」（M変更）を下回る場合は、「実際の購入金額」をスライド額の算定に使用する

【各材料の「実際の購入金額」の算出方法】

①確認された実際の購入数量 ≤ 設計数量の場合

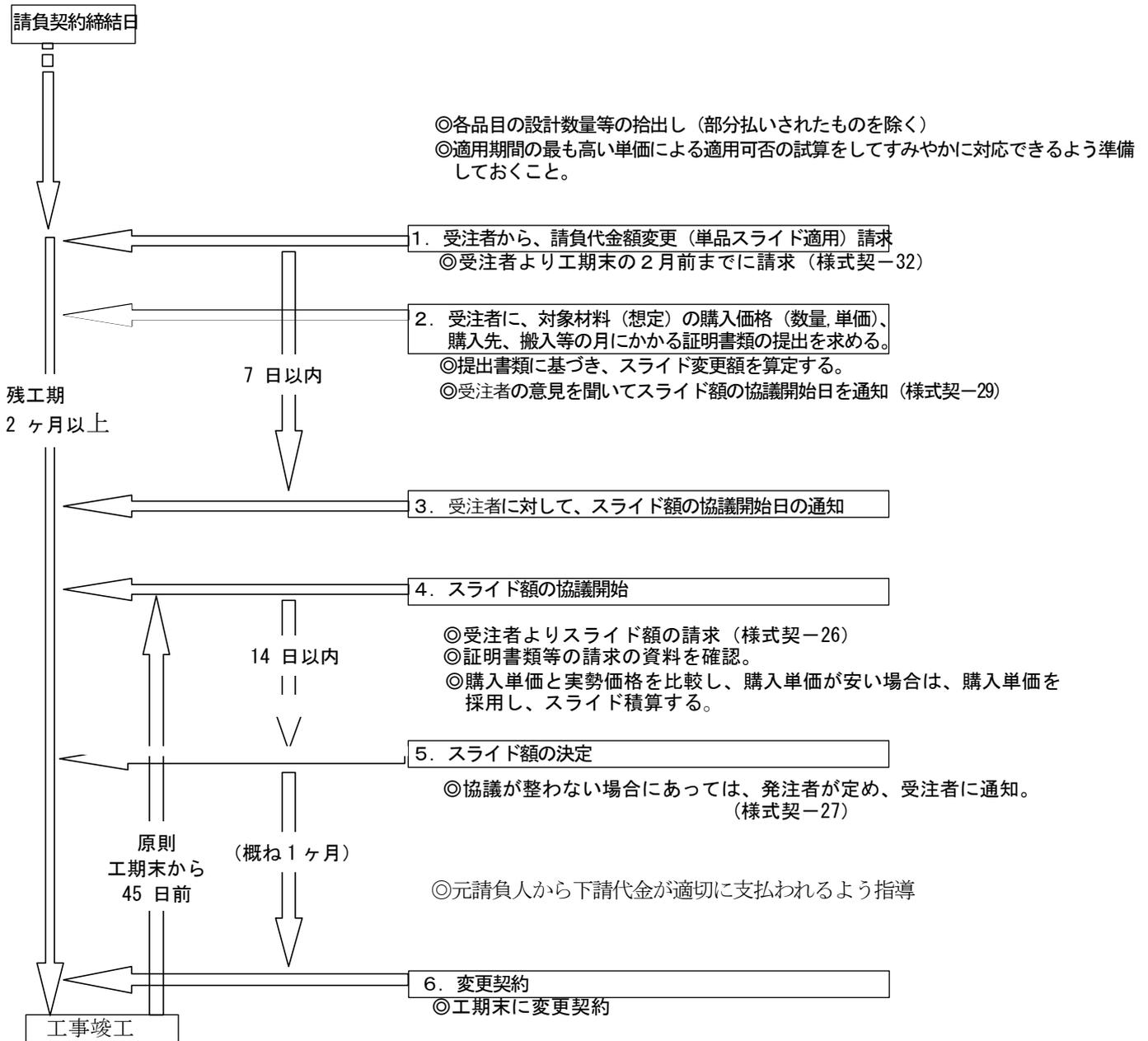
[受注者が実際に購入した金額]

②確認された実際の購入数量 > 設計数量の場合

対象材料ごとに、以下の式により算出

$[\text{受注者が実際に購入した金額}] \times \text{設計数量} / \text{実際に購入した数量}$

5. 運用の手順



6. その他

単品スライド条項対象品目

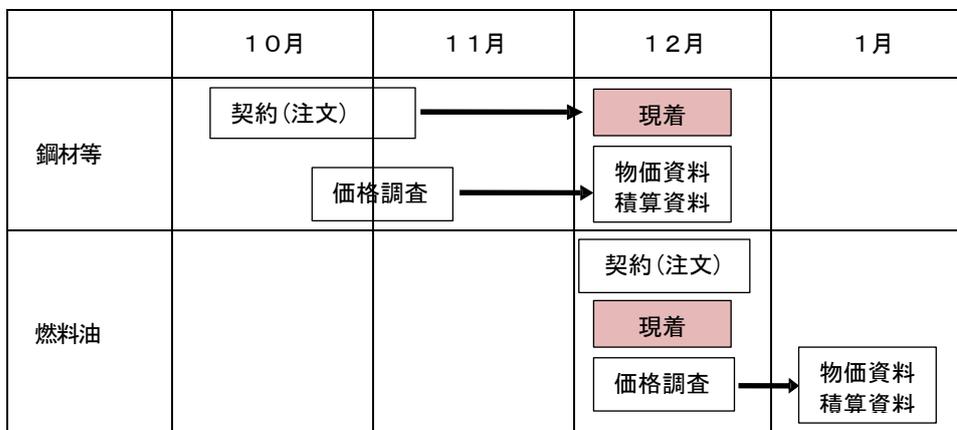
品目名	該当工事材料
鋼材類	鉄筋、形鋼、矢板、鋼管（杭）、ダクタイル鋳鉄管、ボルト、ナット、鉄線、鉄網等鉄製品等
燃料油	ガソリン、軽油、重油、混合油等
その他金属類	ステンレス製品、アルミニウム製品、銅製品等
その他石油製品	合成ゴム等石油製品、瀝青系資材等
コンクリート類	生コンクリート、セメントモルタル、セメント等
アスファルト類	加熱アスファルト混合物、アスファルト乳剤等
コンクリート製品類	U字溝、L形側溝、ボックスカルバート、コンクリート擁壁、その他プレキャスト製品等
石材類	砕石、砂（再生材を含む）、捨石、栗石、張り石、山土等
木材類	角材、木杭、木矢板等
合成樹脂類	硬質塩化ビニル管、一般用ポリエチレン管等
タイル類	内外装タイル、床タイル等
ガラス類	フロートガラス、強化ガラス等
内装ボード類	石こうボード、岩綿吸音板、けい酸カルシウム板等

- 1 品目分類は、上記の表を基本とする。
- 2 上記分類に無い品目等については、監督員と協議すること。
- 3 単品スライド条項の対象とする工事材料は、同条項の主旨により、該当工事の主要な材料であること。

実勢価格の決定方法

●搬入・購入時の実勢価格

- ・鋼材類およびその他対象材料については、注文時期を考慮し、材料が現着する1ヶ月前の実勢価格（物価資料等では、現着の月の号の価格）
- ・燃料油については、材料が現着する月（注文月）の実勢価格（物価資料等では、現着の次の月の号の価格）



●契約時の実勢価格

- ・各品目の請負契約月の実勢価格（物価資料等では、契約の次の月の号の価格）



スライド条項運用における工事打合せ簿等記載例

1. 請求（受注者）

第25条5項

福井市工事請負契約約款第25条第5項の規定に基づき、別添のとおり、請負代金の変更を請求します。（様式契-32）

7日以内

2. 通知（発注者）

第25条7項

福井市工事請負契約約款第25条第7項の規定による講義開始日の通知
このことについて、協議開始の日を下記のとおり定めたので、通知します。
なお、協議開始日までに、資材の納入状況が確認出来る書類を提出してください。未提出の場合は、請求を取り消されたものとして、取り扱いますので、ご了承ください。（様式契-29）

3. 協議（受注者）

第25条7項

請負代金額の変更について
平成 年 月 日付けで請負契約を締結した下記工事について、請負代金額の変更をした
いので、福井市工事請負契約約款第25条第7項の規定により協議します。（様式契-26）

*受注者への確定金額の通知（発注者）（様式契-27） 受注者への変更通知書に、下記の文面を追加する。

○単品スライドの変更契約を締結し、購入者が下請会社の場合は、適切に下請会社に支払うこと。

請負代金額の変更の対象材料証明書

(発注者名)

福井市長

殿

(受注者名)

住所

商号又は名称

代表者名

印

平成〇年〇月付けで通知のあった請負代金額の変更に必要な購入した価格等について、下記のとおり資料を提出します。

工 事 名

工 事

記

品 目	規 格	単 位	数 量	購 入 単 価	購 入 金 額	購 入 先	購 入 年 月	備 考
記載例								
○鋼	○	t	10.0	100,00	1,000,00	〇〇商社	H25年4月10	
○鋼	○	t	20.0	98,00	1,960,00	〇〇商社	H25年4月11	
			30.0		2,960,00			H25年4
○鋼	○	t	5.	110,00	550,00	〇〇商社	H25年5月20	
○鋼	○	t	10.0	105,00	1,050,00	〇〇商社	H25年5月25	
			15.0		1,600,00			H25年5
○鋼	○	t	10.0	120,00	1,200,00	〇〇商社	H25年6月20	
○鋼	○	t	15.0	115,00	1,725,00	〇〇商社	H25年6月22	
			25.0		2,925,00			H25年6
○鋼	○	t	70.0		7,485,00			○鋼 合
○油	○	L	5	100	50,00	〇〇石油	H25年5月20	
○油	○	L	7	110	77,00	〇〇石油	H25年5月25	
			1,20		127,00			H25年5
○油	○	L	3	115	34,50	〇〇石油	H25年6月20	
○油	○	L	1,00	120	120,00	〇〇石油	H25年6月22	
			1,30		154,50			H25年6
○油	○	L	2,50		281,50			○油 合

(注)

1. 購入単位、購入数量については、その内容を証明する資料（納品書等）を添付の上、併せて監督職員に提出すること。
2. 対象資材は、品目毎および購入年月毎にとりまとめるものとする。なお、とりまとめ数量欄が足りない場合は、別紙に取りまとめるものとする。
3. 対象資材の燃料油について、全てを証明する書類の提出が出来ない場合は、監督職員と協議するものとする。
4. 注1の証明資料に不備があり、対象材料の確認が出来ない場合は、請負代金額の変更（単品スライド条項の適用）は出来ない。

「鋼材等」購入実績集計表

別紙 3 - 1

工事名 : _____
 受注者 : _____

名称および規格		単 位	搬入月												合計			
			H25.3	H25.4	H25.5	H25.6	H25.7											
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SR235 径 13	購入単	円			80,0	90,0											
		搬入数	t			1.6	1.6											3.2
		購入金	円			128,0	144,0											
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SR235 径 9	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	丸鋼 無規格 径 13	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	丸鋼 無規格 径 9	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD345 D13	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD345 D16~ 25	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD345 D29~ 32	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD345 D35	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD345 D38	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD345 D41	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD345 D51	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD295A D10	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD295A D13	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															
鉄筋コンクリート用 棒鋼	SD295A D16 ~25	購入単	円															
		搬入数	t															
		購入金	円															

※1. 現場に搬入した月ごとに記入
 ※2. 実際に購入した数量を記入すること

※3. 購入単価は、税込みとする
 ※4. 数値が証明できる書類を別途添付のこと

「燃料油」購入実績集計表

別紙 3 - 2

工事名: _____

受注者: _____

名称 および 規格		単 位	搬入月										合計		
			H25.	H25.	H25.	H25.	H25.								
ガソリン	購入	円			1	1									
	搬入	L			1000.0	2000.0									3000.0
	購入	円			140.0	320.0									460.0
軽油	購入	円													
	搬入	L													
	購入	円													
	購入	円													
	搬入	L													
	購入	円													
	購入	円													
	搬入	L													
	購入	円													
	購入	円													
	搬入	L													
	購入	円													
	購入	円													
	搬入	L													
	購入	円													
	購入	円													
	搬入	L													
	購入	円													
	購入	円													
	搬入	L													
	購入	円													

※1. 現場に搬入した月ごとに記入
 ※2. 実際に購入した数量を記入すること

※3. 購入単価は、税込みとする
 ※4. 数値が証明できる書類を別途添付のこと

平成 年 月 日 (第 号)

(受注者又は発注者) 様

(発注者又は受注者) ㊟

福井市工事請負契約約款第 25 条第 5 項の規定による請負代金額の変更について
(請求)

平成 年 月 日契約を締結した下記工事について、福井市工事請負契約約款第 25 条第 5 項の規定により請負代金額を変更するよう請求します。

なお、請負代金額の変更額については、別途協議します。

記

- | | | | | | | |
|---|--------------------|------------|----|---|---|----|
| 1 | 工 事 名 | | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | 福井市 | | | | 地係 |
| 3 | 請負代金額 | 金 | | | | 円 |
| 4 | 工 期 | 着 工 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| | | 完 成 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 5 | 請負代金額を
変更請求する理由 | 資材価格の変動のため | | | | |

注 請求理由は、できる限り詳細に記載すること。

平成 年 月 日
(第 年 号)

(受注者又は発注者) 様

(発注者又は受注者) ㊟

福井市工事請負契約約款第 25 条第 7 項の規定による協議開始
の日について(通知)

このことについて、協議開始の日を下記のとおり定めたので、通知します。

なお、協議開始日までに、資材の納入状況が確認出来る書類を提出してください。未提出の場合は、請求を取り消されたものとして取り扱いますのでご了承ください。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所 福井市 地係
- 3 請負代金額 金 円
- 4 工 期 着 工 平成 年 月 日
完 成 平成 年 月 日
- 5 請負代金額の変更が必要となった事由

資材価格の変動のため

- 6 協議開始の日 平成 年 月 日

平成 年 月 日 (第 号)

(受注者又は発注者) 様

(発注者又は受注者) ㊟

請負代金額の変更について(協議)

平成 年 月 日付けで請負契約を締結した下記工事について、請負代金額の変更をしたいので、福井市工事請負契約約款第 25 条第 7 項の規定により協議します。

記

- | | | | | | | |
|---|---------|------------|----|---|---|----|
| 1 | 工 事 名 | | | | | |
| 2 | 工 事 場 所 | 福井市 | | | | 地係 |
| 3 | 請負代金額 | 金 | | | | 円 |
| 4 | 工 期 | 着 工 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| | | 完 成 | 平成 | 年 | 月 | 日 |
| 5 | 変 更 内 容 | 単品スライド | | | | |
| 6 | 変 更 理 由 | 資材価格の変動のため | | | | |

注 上記の 6 「変更内容」については、現行と変更後を対比して記載するとともに、必要に応じて、算定、積算の根拠となった資料を添付すること。

平成 年 月 日 (第 号)

(発注者又は受注者) 様

(受注者又は発注者) ㊟

請負代金額の変更について(回答)

平成 年 月 日付け (第 号) で協議のあったことについては、下記のとおり承諾します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所 福井市 地係
- 3 請負代金額 金 円
- 4 工 期 着 工 平成 年 月 日
完 成 平成 年 月 日
- 5 変 更 内 容 年 月 日付け (第 号) で協議のあったとおり
- 6 変 更 理 由 年 月 日付け (第 号) で協議のあったとおり

注 上記の5及び6について、相手方からの協議どおりに承諾する場合は、

「年 月 日付け (第 号) で協議のあったとおり」と記載すること。

○単品スライドの変更契約を締結し、購入者が下請会社の場合は、適切に下請会社に支払うこと。